

○鑑識代行者の指定について（概要）

（平成 8 年福岡県警察本部内訓第 3 号）

この内訓は、警察署における鑑識活動の充実強化を図るため、鑑識代行者の任務、運用、指定その他必要な事項を定めたものである。

主な内容として、

- 任務
- 運用
- 指定等
- 指定の解除等

などの項目からなっている。